

近代ロシア教育史論・ノート

海 老 原 遙

- 第一節 近代ロシア教育史研究の意義—比較教育史的観点から
- 第二節 封建制の崩壊とブルジョア的諸関係発生の時期における教育
- 第三節 農奴制の危機の時期における教育
- 第四節 資本主義発展の時期における教育
- 第五節 帝国主義の時期における教育
- 第六節 若干の概括

第一節 近代ロシア教育史研究の意義—比較教育史的観点から

比較教育というものを真の意味で成立可能たらしめたものは、近代の成立それ自体であろう。すなわち封建制度の解体と商品経済の発展、さらには世界体制としての資本主義の成立（世界市場の形成）が、諸国間にさまざまな矛盾をはらませながらも統一をもたらし、公教育の形成とあいまってはじめて共通の尺度において各国の教育現象を比較的に考察することを可能にしたのである。比較教育の成立それ自体に内在するこの歴史性は、世界教育の現状分析において十分に自覚化されて然るべきであり、そうでなければ比較教育は単に平板な世界教育博物誌たるに留まるであろう。

一方、各国教育史の研究というものが究極においてその国の教育現象の特質というものを解明するものとしたならば、そこには当然に比較的観点というものが内包されている訳である。そしてそれを真の意味で可能にしているのも、やはり近代である。したがって、とくに近代以降の各国教育史は、世界史の一般行程の中でその国の教育の進展に見られる特殊性と一般性ととの独特な存在態様を明らかにしなければならない訳であって、そうでなければ、それは今日の世界のトータルな教育像の把握に資するものとなりえないばかりか、その国の真の教育像の解明にも非力なままに終るであろう。

殊更に異を立てるものではないが、教育研究の一つのカテゴリーとして「比較教育史」なるものを設定することは、あながち根拠のないことではないであろう。それは変化発展と相互連関の相において、現代のグローバルな教育像を把握してゆく上で有効な現座とな

りうると考えるが、その際対象的には、まず「近代」民族国家における教育史的諸相が、そしていわゆる後進国における教育の「近代化」の諸相が解明され、これらが世界史発展の基本線に沿ってインテグレートされていく過程においてそこでのプラスとマイナスの教育的遺産目録がきびしい検討を経て明らかとされ、そのことを通じて現代教育の「現代」性の相貌が明瞭に認識されていくことになろうと考える。そして当然なことながらこのことは、大きな歴史の流れの中で現代「日本」の教育像を鮮明に浮き彫りしていくことになろうと考える。

大まかに以上のような観点を踏まえてみた時、近代ロシヤ教育史の研究は、比較教育史的研究の一つの不可欠な構成部分として、現在のわれわれにとって大きな、興味深い、そして緊急な一課題としてあるのではなかろうかと考える。それはとくに次のような視点にもとづく。

第一には、帝政ロシヤにおける教育の研究は他の外国教育史研究にくらべて、いちじるしく立ち遅れているという簡明な事実である。無知蒙昧な野蛮国にすぎなかったとする一般的認識（通念）は無前提的に正しいと言えるであろうか。とくに日本においては、「日本の、乃木さんが、凱旋す…」というひろく知られた尻取りのわらべ歌の文句の中に「ロシヤ、野蛮国」なる一節がある通り、そこには戦勝国の立場(!?)からする特別な蔑視が相乗されていたように思われる。確かに帝政ロシヤの恐るべき暗黒面の諸相にかんしてはロシヤ文学もその内部告発を試みている。しかし、多くの矛盾を抱えこんだロシヤの現実にロシヤ文学が呵責ない批判を加え、そのことによって世界文学第一級の地位にみずから押し上げたことに窺えるように、むしろ激しい矛盾にみちていた現実であったればこそ、そこでは一方に現実批判と現実克服の強い志向が存在したと言えるのではあるまいか。ロシヤ文学は孤絶した奇蹟的産物だったのであるだろうか。そうではないであろう。ツァーリ体制も革命の一突きのみでもろくも崩れ去ったという風には考えられないのである。

第二には、好むと好まざるとにかかわらず、現代世界における重要な教育的事実として、ソビエト教育というものが厳存していることを無視できない、ということにもとづく。すなわち社会主義の教育および教育学が、空想や理念の中にはなく、まずロシヤにおいて出現しそれが現実に存在していることの重みを正当に評価しなければならない、ということである。このソビエト教育の出現は、欧米近代の伝統的教育理念や教育現実にたいする一つの大きなアンチ・テーゼとしての意味をもつものであったと言えるが、このことは、もちろんロシヤにおいて現実に存在し支配していたものとの直接的な対決を抜きにしては出現するべくもなかったものであった。換言すれば、西欧近代的教育理念にたいしてアンチ・テーゼとして出現したソビエト教育は、克服すべき、あるいは継承すべき現実

的な歴史的前提（実体）を当然にもっていたものであった。このような意味合いにおいて近代ロシア教育史は、唯たんに埋められるべき一空白分野として考えられるというよりは、現代教育にたいして一つの質的な問題提起をそれ自身内包していたものと考えざるをえない。ツァーリ教育体制もまたその教育政策も、文字通りのでたらめであったとは考えられない。またそう考えるべきでもない。それはそれ固有の発生と破綻の必然性をもっていたものと言うべきであろう。ソビエト教育学が現実克服を志向したものが何であったのか、そしてそれは果して成功を見ているのか否かということは、近代と現代とを結ぶ教育史上の問題としてきわめて重要な意味内容をもつものである。

第三には、ロシア近代教育史が日本近代教育史とのかかわりあいにおいてもつ特別の意義である。言うまでもないことであるが、比較教育史を問題にする場合、その比較の出発点をなした帰着点をなすものは、結局この日本の教育の過去および現在さらには未来にほかならないと言えよう。すなわち問題は、世界教育（史）の中での日本教育（史）の自己認識ということにほかならない。日本の近代化というものが、教育場面をも当然に強力に包含しつつ、富国強兵の路線に沿う絶対主義的な、さらには帝国主義的な体制の下で、独自の道をたどったことは周知のところであるが、それと類似した問題内容を抱えこんでいた国として、われわれは帝政ロシアを想定することができるのである。欧米先進資本主義国との対比においてわれわれはさまざまな日本教育史上の問題点を洗い出すことはもちろん必要でもあり可能でもあるが、しかしロシアの教育史的問題点と突き合わせて比較考察することで、わが国の教育の問題性・特殊性をよりリアルに鮮明に映し出すことも期待できるのである。もとより政治＝経済史次元においても、日露両国を単純に同一視することはできないのであるが、両国においては、その教学体制にかんしても、権利としての教育の自覚の伝統にかんしても、そして、ヨーロッパとアジア——すなわち「西」と「東」の接点として自らを意識する国としてその文化感覚にかんしてもまた、類似するものがあったのではないかとわれわれの関心をそそるに十分なものがある。ここでは「類似」ということば自体の意味が問われるであろう。もちろんこれは当面一つの作業仮説であって、このこと自体がまさに論証されるべき問題内容であろう。

第四に、日露両国における直接的交渉の歴史は実は意外に深いという事実にもとづく。いくつかの事例を教育・学事にかんして試みに挙げるならば、ピョートルの時代に大阪の商人伝兵衛が入露したあと、薩摩の漁師宗左、権左がロシアに漂着のちペテルブルグ入りをし、女帝アンナに謁見してギリシャ正教に帰依している。1736年にペテルブルグにアカデミア付属の日本語学校が創設されると、二人は主幹ボクダーノフの下で教師に任命され日本語教育に従事した。また権左は、ボクダーノフとともに、世界最初の露日辞典を編集している。エカテリーナ女帝時代には伊勢の国の船頭大黒屋光太夫が漂着し、女帝に謁

見しているが、その節ロシアの学校をも参観し、「学校をウチテリドモといふ」(ウチーチェリスキー・ドームのことか)に始まる興味深い参観記をも残している。さらにこの光太夫は、1784年ペテルブルグ発行の「露国国民学校用算術入門書」などを持ち帰っている(早稲田大学図書館蔵)。一方また、幕末の1811～1813年間に千島で松前藩に捕われていたゴロヴニンは、『日本幽囚記』を1816年に著したが、この中で「日本の国民教育については、全体として一国民を他国民と比較すれば、日本人は天下を通じて最も教育の進んだ国である」と述べ、日本の教育に高い評価を与えている。さらに興味深いことには、レーニンが革命後はじめて日本人記著(大阪毎日新聞・東京日日新聞の布施勝治氏)と会見した際にも、日本における国民教育の状態や児童の取扱いのことなどを話題にし、日本で児童に体罰を加えないことを高く評価している。同じ隣国どうしとして、日露はたがいに教育・文化面においても、制約はありながらそれなりの交渉を保持し、たがいを評価していたのである。その実態も系統的に明らかにされる必要があろう。

以上のような諸視点に立つとき、ロシア教育史の解明はわれわれにとって当面の重要な研究課題の一つであると考えている。ところでソビエト教育学界においても、ロシアの先進的な教育思想を継承・発展させることの必要性などつねに強調されているところなのだが、実際にはそれらの思想を広く深く歴史的・社会的文派の中で問題にする姿勢はなぜか弱い。米・英・独・仏などの諸国においても、一部の業績を別としてロシア教育史研究の蓄積は乏しい。わが国においては、ロシア文学の紹介や研究の水準はある意味で世界第一級と言えようが、ロシア教育史はほとんど空白分野であったのが実情である。ソビエト教育を対象とする研究は今や少ないとは言えないが、その歴史的前提をなすロシア教育史の研究は依然として十分でない。また比較教育の分野においても、一般的に米・英・独・仏など欧米諸国に主として依拠し、ソビエトさえも包含されない場合があった。ましてロシアはソビエトとも切断されて放置された状態に置かれてきたと言える。(比較教育というに留らない、比較教育史というカテゴリー設定の必要がここにも感じられる)。いずれにせよロシア近代教育史は、比較教育的観点からして、欠かせない研究対象としてただしく位置づけられるべきであろう。

小論は、以上の問題意識からするならば、余りにもささやかな論稿に過ぎないが、ロシア近代教育史研究の一つの前提的作業として、まず教育政策史のアウトラインを、思想史とも多少の連関をもたせつつ、スケッチ的に叙述してみようとするものである。

ところで、ロシア帝国の起源は10世紀末からの「キエフ・ルーシ」、ないしそれにひきつづく「モスクワ公国」に溯及することができるが、ロシアが一つの強大な絶対主義の帝国として世界史の舞台に姿を現すに至ったのは18世紀のピョートル(大帝)の時以来である。そしてまた教育政策が国家権力との関係において明瞭な形を帯びるようになったのも

彼以来のことである。したがって、帝政ロシア教育史ないし近代ロシア教育史の起点を、ピョートルの治世に設定するのは妥当なことであろう。その後の教育政策史の時代区分にかんしては、基底としての社会経済史的な行程の大枠の中においても、やはり絶対的な独裁君主であったツァーリ個人の施策の特殊性がつよく窺えるので、この両軸の交錯から一応次のように措定することができよう。

I. 封建制の崩壊（絶対主義の強化）とブルジョア的諸関係発生の時期における教育

(1)ピョートル大帝時代の教育（1700～1725）

(2)宮廷革命時代の教育（1725～1762）

(3)エカテリーナ2世時代の教育（1762～1801）

II. 農奴制の危機の時期における教育

(1)アレクサンドル1世時代の教育（1801～1825）

(2)ニコライ1世時代の教育（1825～1855）

III. 資本主義発展の時期における教育

(1)アレクサンドル2世時代の教育（1855～1881）

(2)アレクサンドル3世時代の教育（1881～1894）

IV. 帝国主義の時期における教育

ニコライ2世時代の教育（1894～1917）

以下この構成にしたがい、各時代のもっとも基本的な施策やその特徴をスケッチして、2世紀余にわたる近代ロシア教育政策史のアウトラインを一応提示してみることにする。

第二節 封建制の崩壊とブルジョア的諸関係発生の時期における教育

(1) ピョートル大帝の時代

ピョートルの時代は地主と商人を支柱とする絶対主義的な政治体制であるツァーリズムが確立された時代であるが、この「ロシア帝国」の基礎を固めるために、生産力の増強、国防力の強化、科学技術の発展が何より必要とされた。換言すれば、軍人・官吏・技師の造出が必要であった。したがってピョートルはまず第一に、その種のエリート養成の機関として数学・航海術学校を創設した（1701）。このためにイギリスから教師を招聘し、授業も英語でおこなわれた模様である。この学校は実はヨーロッパにおける最初の実科学校と言うべきものであり、たとえばすぐその後の1708年に設立されたドイツのハレの数学・機械・経済・実科学校などに比し、あらゆる面ですぐれたものであったと言える。数学・航海術学校は18世紀前半存続し、卒業生は産業・軍事の諸分野で指導的地位についた。

ツァーリはこの学校への世襲貴族の子弟の入学を強制し、彼らはこれに辟易した様子である。ついで1714年に、ピョートルはロシア最初の教育法令ともいべき布告を出し、一代貴族の子弟にたいしても就学を義務づけた。すなわち各監督区および大修道院に学校を設置し、算数および地理を学習すべしとするものであった。これはエリート養成のための人的資源の枠を世襲貴族から一代貴族へと下降・拡大させたものであったが、さらに1716年には算数学校を開設して、全階層（但し農奴層を除く）の子弟にたいして就学の道を敷いた。これは1726年当時26校に達していたと算定されるが、出身階層は50%以上が僧侶の子弟という、結果的にはきわめて限定された性格のものであった。

一方海軍局は独自にロシア学校なるものをペテルブルグ、クロンシュタットなど7港に開設しており、ここでも直接に実利的なエリート養成が企図されたと考えられる。

当時中等学校としての役目を果していたのは、1722年に設置された僧侶学校であるが、これは1721年の教会法発布後、各監督区に1校ずつ設置されたものであり、その所管は宗務院であった。内容は当初は読み書き・宗教に限定されていたが、徐々に中等学校としての内実をそなえていったと見られる。

なお1721年に技師で社会活動家のタチーシチェフによってウラルに最初の採鉱学校が建設されたのを始めとして、大都市に砲術学校、港湾都市に航海術学校など諸種の専門学校ができたほか、モスクワには外科学校、技師学校、外国語学校などが設立されるに至っていることは、産業進展を必須とする時代的要請に呼応するものであったと言えよう。

一般的文化行政としてピョートルは、現用のアルファベットを制定・導入し、これをもとに定期刊行物（『報告』紙など）や世俗的な諸種の文献を発行している。

ピョートルはロシアの近代化ないし西欧化の基礎を築いたが、その導入の方法は教育の場面をも含めてきわめて非西欧的・専制的なものであった。すなわち強引で拙速なやり方がとられた。教育政策においては、技術的・軍事的必要が第一義的なものとされ、その課題に沿って広く人材を登用しようと試みたのであったが、その際も農奴子弟の教育はいっさい顧みられなかった。当時は作家ポソシコフが農奴子弟の教育の必要に触れたに留まる。

(2) 宮廷革命の時代

ピョートルの激烈な政治革命にたいしては、彼の死後貴族の側からの反動が起った。エカテリーナ1世、ピョートル2世、アンナ・イヴァノヴナ、エリザベータ、ピョートル3世と王位が経めぐる過程は、貴族権力が復活強化されていった過程として捉えることができよう。それは教育の面においても反動の進行であって、ついには閉鎖的な身分制的学校が定着するに至った。1731年設立の貴族幼年学校はその典型と言えよう。この学校は4

学年制のものであり、体育・美育を尊重するなど当時の西欧の教育学の達成をとりいれて、広汎な一般教育・世俗教育をおこなったものであったが（そこでは生徒の将来の職業も固定的に想定されていたものではなかった）、貴族の子弟以外にはかたく門戸を閉ざしており、結局僧侶の子弟は僧侶学校へ、そして下層階級の子弟は守備隊学校などに通う以外にはなかった。

但し教育・文化の面での西欧化ということではこの時代には大きな動きが見られた。その典型例は1725年に科学アカデミヤ（およびこれに付属の大学と中学校）が設立されたことである。ここへは西欧から一流の学者たちが相次いでやってきたが（オイラー、ベルヌイ兄弟など）、しかし民主的雰囲気のあるロシアの住民層からも学者が現れ、その第一人者がロモノソフであった。かれは萬学の王と言われ、歴史家として修辞学者として化学者として鉱物学者として、その天才ぶりを遺憾なく発揮した。彼は1758年からアカデミヤ付属の大学のほかに中学校をも主宰して、ここでは民族的、一般教育的、非身分制的な中等教育をめざして努力した。1755年にはモスクワ大学が創設されたがロモノソフはこの事業にも積極的に参加し、生粋のロシア人の中から巾広い教養人士をつくり出すことを志向し、当時ロシア人を侮蔑の眼で見ていた外国人学者（主としてドイツ人）の偏見とたたかった。なお科学アカデミヤにおいても、モスクワ大学においても、西欧と異り神学がまったく場を占めずすべて世俗的な学問を研究・教育したことは注目に値する。

(3) エカテリーナ2世時代

エカテリーナの時代は貴族帝国の黄金時代ないし農奴制発展の絶頂期であったと言えよう。この女帝はその初期には啓蒙的専制君主としてヴォルテールやディドロとも交際があり、教育問題にもすこぶる熱心であった。すなわち1764年に『青少年男女の教育にかんする一般法』を發布して、全階層の子弟を対象とする国立の教育機関を設置し、5～6才から18才におよぶ男女青少年を教育して「新しい血統」を創出することを企図したが、このあまりにも理想主義的で空想的な構想は殆んど成果をもたらすこともなしに頓挫した。唯一の産物が寄宿女学校（スモリヌィ貴族女学校——平民部をも併置）であったが、これはヨーロッパで最初の、女子のための公立学校であったと見なされる。また女帝の企画に中心人物として参与した人道主義者ベッコイの発議で、1763年にモスクワに孤児のための養育院が設立されたが、これも当時西欧ではこの種のものが殆んど見られない状況の中で先駆的な試みであったと言える。

1767年にエカテリーナは新法典起草委員会を召集しているが、その際教育特別委員会も組織している。この委員会において、貴族は幼年学校の増設を、商人層は外国語・簿記などの教育内容の導入を、また農民・兵士代表は農村学校の開設を、それぞれ要求した。結

局一種の妥協的な調整案ができあがったものようであるが、実際的な方策が打出された跡は窺えない。

1773～1775年にウラル・ドン地方を中心に大規模な民衆の反乱が起き（いわゆるプガチョフの乱）、これ以後エカテリーナは啓蒙君主としての性格を自ら清算していくことになる。1786年にはオーストリア皇帝から推挙のあったセルビア人ヤンコヴィチを中心として作成させた学校令を発布している。これはフリードリヒ大王の一般地方学事通則を模倣したものであって、都市部に尋常小学校（2年）と高等小学校（5年＝4学年）を設置したものであるが、マニュファクチュアラーの発展や都市の成長に対応する面をもっていたものであったとは言えても、もはや国民教育的発想の産物とは言いがたいものであった。無償教育ということが謳われたものの、教育財政はすべて地方当局の負担とされ、結果的にはこうした経済的条件の不備により、若干の成功を見たというに留ったようである。唯その教科プランはきわめて広範囲な内容のものであり、しかも世俗性のつよいものであった。

つづくパーヴェル1世（1796～1801）は独裁君主的気まぐれを発揮した人物であるが、貴族勢力とフランス革命を敵視し、ついには支配階級内部の矛盾から暗殺されに至り、教育面でも何らの実績も残さなかった。

なお18世紀後半の代表的な教育思想家としては、スコヴォロダ、ノヴィコフ、ラヂーシチェフが挙げられる。スコヴォロダは、合自然の教育、労働教育、女子教育等の理念を高唱し、この面でルソーに先行しかれを凌駕するものがあり、ノヴィコフは権力に依拠しない学校づくりのしごとですぐれた活動を示し、またコメニウス、ロック、ルソーなどの著作を出版・普及した。ラヂーシチェフは女帝側近の身でありながらロモノソフの先進的思想を継承して全児童のための非階層的な教育を公然と主張し、また教育における公民的モチーフの意義を強調した。

第三節 農奴制の危機の時期における教育

(1) アレクサンドル1世の時代

アレクサンドル1世はフランスの啓蒙主義者ラ・アルプの薫陶をうけて成長したが、祖母エカテリーナの時代に全世界を震撼させたフランス革命にたいしては、ロシアでは革命がなくとも広く教育を組織することが可能なことを示そうとしたものようである。すなわちチャルトルイスキー公らよりなる非公式諮問機関の答申（1792年のコンドルセ教育案を下敷きとした）を踏まえて、1804年に『大学管下の学校にかんする規定』を発布したのは、そのような構想によるものであった。これはモスクワ、ペテルブルグ、カザン、ハ

リコフ、ヴィリニウス、デルプトに置かれた6大学に教育行政の権限を与え、その下に教区学校（1年）、郡学校（2年）、中学校（4年）を設置し、これら各教育機関の間での教授要目の継続性、全段階での無償の原則を打出したものであった。但し女子教育にかんしては必ずしも明瞭な方針は出されていない。この体系は後世に至るまでロシアの国民教育の基本的な枠組として意識され、影響を及ぼしていくことになる。アレクサンドルの治世の初期にはかなりスムーズにこの体系に沿う学校づくりが進展したもののようであるが、政府は最底辺に位置を占める教区学校の財政を何ら保障しなかったし、また国民教育制度の発展と農奴制とはもともと基本的に矛盾するものであったが故に、その進展にはおのずから限界があった。アレクサンドル1世は独裁権を保持しつつ立憲君主制への移行を視野に入れ、スペランスキーらをして権力機構の改革をも計画させていたが、1812年のいわゆるナポレオン戦争に勝利したのちは、神の加護への謝意から敬虔主義・神秘主義のとりことなり、国際的には「神聖同盟」を結成する一方、国内的にはアラクチェーエフ体制と呼ばれる反動路線を採用するに至った。

教育の面における反動は、1813年の農奴子弟の中学校入学にたいする制限措置などとして現れていたが、ついに1817年教育省は国民教育＝宗務省に合体改組され、ロシア聖書協会総裁で神秘主義者のゴリツィン公がその大臣に登用されるに至った。彼は1819年に、教区学校・郡学校・中学校におしなべて授業料を課し、またすべての学校の教科プランを改変して「聖書の読み方」を導入する一方、自然科学の教授を禁止した。またこれと同時に、ゴリツィンの部下のマグニツキーとルニチは、カザン・ペテルブルグ両大学において、自由思想をはげしく攻撃し、聖書の精神によって授業をおこなうこと、さらには祈禱を学内でおこなうことを強要するに至り、この時期はロシア大学史上の暗黒時代と称されている。アレクサンドル1世の治世は、比較的「進歩的」な前期と、きわめて反動的な後期とから成っているが、このことは以上のように教育政策の上に殊に顕著に現れている。

(2) ニコライ1世の時代

ニコライの治世30年間は全領域にわたって反動が強化増大した時期であるが、そのことは三つの事件に対応していた。すなわち、一つには1825年のデカブリストの蜂起、二つには1830年のフランス革命（7月革命）とポーランド蜂起、三つには1848年のフランスを始めとするヨーロッパ諸国の革命（2月革命ほか）である。

教育政策の面ではニコライは1826年に学校組織委員会を設置し、文相シニコフをその長に任命し学校「改革」に当らせているが、このシニコフは「国民全部に読み書きを教えることは善よりも害を及ぼす」という信念の持主であった。こうしてできた1828年の法令は、旧プロシヤ的色彩を色濃く受継いだものであって、そこでは教区学校は最下層のため

のもの、郡学校（3学年プラス補習クラス）は都市住民のためのもの、中学校（完成した7年制の学校）は貴族のものと、階層別に固定化され、複々線型とも言うべき学校体系に組み直されてしまった。さらに中学校においては古典クラスと実科クラスとのコース分離が進み、その中で古典クラスが主流を占めるに至った。また学生の中から非特権層を排除するために、さまざまな措置（授業料の値上げその他）が取られている。こうして大学はあたかも貴族の占有物であるかのような観を呈することとなり、そのうえ大学の学校行政権は剥奪されて、その権限は大学区の監督官に移譲させられた。大学自治への規制は強められ、また定員も縮小され、学長などの選挙制もついには廃止されるに至っている。こうして生徒・学生の構成比の中では貴族が圧倒的に巾を利かすこととなったが、それでもその絶対数はせいぜい横ばい状態に抑えられた。とくに1831年のポーランド蜂起後は、ヴィリニウス地区の学校にたいし徹底的な弾圧が加えられ、こうしてロシア帝国において伝統的に教育の最先進地区であったこの地区は最後尾の地位に転落し、以後その回復はついに見られなかった。

1833年から1849年まではウヴァロフが文相をつとめたが、彼は有名な「教育の三原則」すなわち「専制、正教、国民性」を打出してツァーリの教育政策の理念を定式化するとともに、教育を通じての体制擁護を自己の至上命令とした。しかし彼はゴリツィン流の神秘主義的反動には対抗し、マグニツキーらの大学介入にも強く反対した。むしろ彼は古典古代の伝統を尊重する西欧流の立場を固守し、ギリシャ語を中学校に始めて導入するなどしたが、ニコライは古典古代に共感を示さず、かえってギリシャ的民主主義の伝統のロシアへの流入を警戒し、こうしてツァーリの政治的打算からウヴァロフの意図は挫折した。しかしウヴァロフは対ユダヤ人教育政策の面では巧妙な腕をふるい、ユダヤ人独自の学校体系を承認し、商業発展にともなって彼らの商業的手腕が及ぼしている政府への脅威を除去している。

この時代にはまた生産力の進展に対応する形での職業教育の前進があり、大規模な高等技術学校の開設なども見られ、また1839年からは一部の中学校、郡学校に実科クラス（技術・商業）も開設されているが、これらはもっぱら非貴族階層のためのものとして最初から規定されていたことは注目し得る。また1840年代、1850年代に、国有地（国家自身が約半数の農村人口を所有していた）において農民学校の進展が見られたことは特徴的なことである。すなわち、国有地省大臣キセリョフの努力、および同省学事委員会におけるオドエフスキーらの活躍により、教育省管轄下のものに非ざる農民学校がこの期間に著しく発展するに至っている。これは農奴解放の、教育場面での先取りであったということもできよう。

なお1840年代にはベリンスキーおよびゲルツェンが、弁証法的唯物論の世界観と社会主

義の理論を基礎に、教育思想における革命的民主主義の方向を公然と打出したことは注目に値する。一般にこの期は、いわゆる西欧派とスラヴ派との見解が鋭い対立を見せた時期であり、また偉大なロシア文学の開花もこのニコライの時代に始まっている。ロシア文学の中の児童像と教育的問題提起の解明は、独特のロシア教育外史を形成するに十分であろう。

第四節 資本主義発展の時期における教育

(1) アレクサンドル2世の時代

ロシア内部における商品生産の発展と国内市場の形成は、農奴制の存在をもはや一つの桎梏とするに至っていたが、こうした農奴制の矛盾は農民一撓の頻発という形においても現れていた。そして農奴制ロシアの腐敗と脆弱さを白日の下に暴露したのがクリミア戦争の敗北であったが、アレクサンドル2世は「下からの破壊よりも上からの解放がましである」として、ついに1861年農奴解放令を布告せしめた。農奴解放につづいて一連の「大改革」が司法・行政などの各分野においても進行したが、教育にあってはまず大学や私立学校における諸種の制限（学生定員など）撤廃の措置がとられ、さらには女子教育の振興策などがとられることとなっている。1863年には『大学令』、1864年には『小学校令』、『中学予備校令』、『中学校令』が出されたが、これらは学校の非身分制の原則を打出し、また宗務院管轄のもの以外をすべて教育省管轄とし、教育省の下に県学校委員会・郡学校委員会が位置づけられた。これら学校委員会の構成は法的に規定され、その任務は教育の外的事項を整備することにあるとされるなど、近代的な教育行政機構が一応整えられた。また教員会議の機能と権限は拡大され、生徒への体罰も禁止されるようになったが、これらの動きには自由主義的監督官ピロゴフの影響がつよく窺われる。

なお学校設立のイニシャチヴは政府・地方当局・個人の各レベルのいずれにおいても認められるところとなったが、学校づくりの事業においてより重要な意味を担うことになったのは、1864年の地方自治会（ゼムストヴォ）創設であった。すなわち、この新設の住民の自治機関にも学校設立の権限が与えられたのであるが、その後の学校づくりの事業の進展——とくに初等学校網の拡大ということではこの地方自治会の努力によるところがもっとも大きく、法令布告後10年間に農村小学校10,000校ほどが開設されている。しかも地方自治会設立の学校は、宗務院管下の教区学校、教育省設立の小学校などに比し、その内実においてもっともすぐれたものであった。これら小学校網の拡大にかんしてはコルフ、ウリヤノフらの功績が大きく、またこうして設けられた小学校における教育活動にかんし

では、イエフトゥシェフスキー、ゴリデンプルグ、セミョーノフ、ヴァフトロフ、ティホミーロフらの力によるところが大きい。これはまさに一大国民教育運動の展開であった。その運動の先頭に立ったのは雑階級出身のインテリゲンチヤであったが、しかしこれら学校づくりの事業において、結局その基底としての財政を主として引受けたのは農民共同体（セーリスコエ・オープンチェストヴォ）であって、農民は地方自治会にたいする学校設立資金の上納という形と、自らの直接的な学校設立事業への参加という形とによって、1880年に至るまで教育財政を二重の負担において敢えて引受けたのであった。

このような動きに対応する1866年から1880年までの長期間、文相をつとめたのがドミトリー・トルストイであった。彼は中学校をすべて古典中学校に改めたばかりか、そこにおけるラテン語・ギリシャ語の比重を著しく増大させた。一方実科中学校は実科学校に改めてこれを分離独立せしめ、こうして両中学校間の差別・隔差を決定的なものとした。かたわら宗務院総督を兼任していた彼は、僧侶中学校に肩入れし、これを古典中学校と同格のものに上げた。他面、郡学校を都市学校に改造（師範学校と結合）し、新しい女子中学校令を發布するなどの措置もとっているが、視学官にたいして在来にない大きな権限を与えるなど、全体として彼の文政は、西欧流古典主義と正教的宗教精神とが癒着したものに官僚主義が相乗された反動的なものであり、進歩陣営からのつよい批判にさらされた。

なお1860年代には注目すべき教育的問題提起が相次でおこなわれている。チェルヌィシエフスキーとドブロリュエボフは革命的民主主義の立場から、人民の能力発達にたいするツァーリの抑圧をきびしく批判し、「政治権力、物質的富、教育」の一体性を強調し児童の人権を尊重する観点から数々の発言をおこなった。ピーサレフは古典中学校のあり方を鋭く批判し、自然科学的・実科学校的方向を擁護している。ウシンスキーは深く広い知見とリアルな洞察をもつ専門的教育学者として発言し、『母語』や『児童の世界』などすぐれた教科書をも作成し、当時およびその後のロシア教育学界にもっとも大きな影響を与えている。作家レフ・トルストイは、自己の領地ヤースナヤ・ポリャーナにおいて徹底した児童尊重の立場にたつ独自の教育実践を展開し、その自由主義的教育論は内外の注目を集めた。一方1870年代に入ると「人民の中へ」（ヴ・ナロード）の運動が展開され、インテリゲンチヤ青年男女が続々と農村に入りこみ直接的な啓蒙・扇動活動に従事したが、多くは悲劇的な挫折を余儀なくされた。以上のような動きはすべて、絶対主義的政治体制が資本主義の急激な進展に伴って幾多手直しを余儀なくされてくる過程で、教育問題がきわめて重要で深刻な問題としてクローズ・アップされてきていたことを示すものであろう。

(2) アレクサンドル3世の時代

アレクサンドル3世の治世の最初の10年間は、大資本主義の道へ引込まれたロシアの

経済的大飛躍の時期であった。そしてナロードニキらの闘争や成長しつつあった労働者のストライキの頻発に対抗して、専制政治の支柱としての貴族の権力の強化がさらにつよく志向された。

教育場面において、それは何よりもまず大学の自治にたいする極端な制限措置として――むしろ治安対策という形で現れた。アレクサンドル2世の時代にすでに、学生団体結成の禁止や学生の私生活への監視強化の措置がとられていたのであるが、アレクサンドル3世は登場早々にそれをさらに進めて、大学外の学区監督官に大学行政の全権を委ね、对学生検察官も文相が任命してこれを監督官に所属せしめるという新しい大学法案の意向を示すに至った。この動きにたいしてはすべての大学が一致して反対の態度を示し、文相（サブロフやニコライ）さえもこれに抵抗し、さらには国家評議会も難色を示したほどであったが、1882年に宗務院総監ポベドノスツェフのつよい後押しで文相に任命されたデリャーノフのはたらきにより、ついに1884年にこの大学法が布告されることとなった。しかしこのことによって、学生たちのみならず教授たちをもまきこんだ形の、政府を相手とする大学紛争はその後かえって激烈なものとなっていった。

中等教育においては公然たる教育機会制限の措置がとられ、1887年には有名なデリャーノフの回状が発せられるに至った。すなわち「特別な天才を除いて、御者・従僕・料理人……その他これに類する連中の子弟を、中等・高等教育に迎え入れてはならない」とされ、この回状はロシア教育史上「料理人子弟にかんする回状」と称されて悪名高い。しかし実科学校を完全に職業学校化しようとしたデリャーノフの路線には強い世論の抵抗があり、逆にかえって実科学校の一般教育的性格が強められる皮肉な結果となったことは興味深い。職業教育そのものにかんしては、1888年に中等技術学校・下級技術学校・工芸学校の三種類の教育機関が発足しているが、もちろんこれは産業の進展にたいしてツァーリ政府としてひきつづき教育面でも対応せざるをえないことからとられた措置であった。しかしこれらは一般教育からはまったく遮断されており、下層階級用学校というつよい枠組を嵌められたものであった。

ところで、宗務院総監ポベドノスツェフの強力な介入によって1884年に教区学校法が布告された。教区学校は系統的な組織や教授要目をもたず、地方の僧侶や教会番人が教師となって、祈祷や教会唱歌、教会スラヴ語の読み書きなどを何世紀にもわたって教えてきた自然発生的で貧弱な教育施設であったが、すでにアレクサンドル2世の時代から政府は特別の補助金をこれに与えてきていた。それがこの法令によって正式の学校として公的に認知されたことになり、その後この教区学校と世俗学校との間に対立・競合関係がもちあがることになった。進歩的な地方自治会は、学校とは言えないような教区学校にたいしてははっきりと否定的な態度を示したが、なお多くの地方自治会は善意を示し、それでも

貧しい自分たちの財政の中から教区学校にたいして助成金を出すなどしている。しかしすべての世俗学校を逆に宗務院の管轄下に移管せしめようとする宗務院および政府の意図が示されるや、大半の地方自治会がこれに強い抵抗を示し、支配層の目論見は阻止されている。しかし1890年の地方自治会にかんする法令改正によって、地方自治会の構成のなかで貴族に大巾に支配的な地位が与えられたことは、地方自治会の教育活動に大きく水をさしたものであった。

なお1880年代において地方自治会学校の設立やそこでの教育実践に寄与した人物には、ブナコフを始めとして、ストユーン、ヴォドヴォーゾフ、オストロゴールスキー、ゲルトらがいる。

第五節 帝国主義の時期における教育——ニコライ2世時代の教育

90年代のロシアにおいては鉄道産業を中心として急速な工業の進展が見られ、重要な鉱工業部門では中小企業の没落に代ってついに独占体が支配権を揮うようになった。10年間に総生産額と労働者総数は2倍となり、そのような状況の中で大都市の工場労働者（プロレタリアート）の階級意識は先鋭化し、革命運動もしいにマルクス主義と結びつき、組織的なものとして発展していった。日露戦争の敗北はツァーリ体制の行き詰りと無能ぶりを暴露し、こうしてついに1905年1月に「血の日曜日」事件を契機として第一次ロシア革命が勃発するに至った。その結果10月勅令によって立憲制への移行が宣言されて、翌1906年5月に憲法が発布され、第一国会が開かれるところとなっている。

ここで第一次革命に至るまでの教育界の状況を見てみる時、何よりすべてのタイプの学校が急速に発展し、生徒・学生数が倍増したという重要な事実に着目せざるをえない。これは基底において独占体形成に向う資本主義的工業化の進展が客観的に要請したものであるが、いかに国民自身の教育要求が急速に増大しつつあったかを物語っている。

大学紛争は年毎に激化し、ついに1900年のキエフ大学事件を契機として文相ボゴレポフが暗殺されるという事態さえ生じた。この期においては大学自治の回復ということが大学問題解決の根本であることは誰の目にも明らかとなっており、ボゴレポフの後を継いだ文相ヴァンノフスキーもこのことを認め一定の譲歩をおこなっている。

中等教育においては、ボゴレポフ、ヴァンノフスキー、グラゾフらの主宰する各委員会が古典学校の路線と実科学校の路線との調整にかかわって次つぎと「改革」案を作成はしたが、それらはたがいに相矛盾した内容さえもち、有効なものとしては殆んどはたらしめなかった。他方大蔵大臣ヴィシネグラツキーの発意によって、1896年に商業学校令が発布されたが、この商業学校は中学校や実科学校に匹敵する一般教育の場としてむしろ位置づ

けられ、ブルジョア的世論の支持を受け大いに発展した。商業学校の出現と発展は、政府の中でつねにリベラルな立場をとろうとした大蔵省の、極端に反動的な教育省にたいする深い不信の現れであったとすることができよう。

なお初等教育にかんしては、1890年代初頭を分岐点として、政府が後援する教区学校よりも民衆が自営する世俗学校の力量が逆転的に高まり、後者が前者を凌駕するに至った。そしてこのことはこれらの学校への国庫助成のあり方にも影響を及ぼし、1902年を頂点として、教区学校への国庫助成は減少していき、世俗学校への助成が以後は増大していくこととなった。こうした事情を背景に地方自治会はしだいに中等教育よりも初等教育の方へ本格的に力を注いでゆくこととなり、地方自治会の中には独自の普通初等教育のプランを作成するところも現れてきた。こういう中で農民共同体の負担は相対的に軽減されてきて、これに代って都市自治体（ゴロツカーヤ・ドゥーマ）が積極的に学校づくりの事業を引受けていくことになった。それでも都市住民の学校設立の要望にはなかなか追いつけない有様であった。

とはいえロシア帝国全体として見るならば、1897年の住民の読み書き能力調査において男子の非文盲は35.8%、女子の非文盲は12.4%に過ぎなかった。とくに非ロシア人の場合、全体としてカフカスで12%、カザフで2%、ウズベックで1.6%、キルギスその他ではさらにこれを下まわり、まさに「民族の監獄」としてのロシア帝国の相貌が窺えるのである。

レーニンが1890年代の始めから革命活動に従事しているが、その多面的活動の中にはツァーリの教育政策やナロードニキの教育計画にたいする鋭い批判も含まれている。1898年に結成された社会民主労働党は1903年ロンドンにおける第二回大会でレーニンの率いるポリシェヴィキの路線が勝利した。この第二回大会はレーニンの起草になる綱領を採択したが、そこには勤労人民の教育的・文化的発展にとって専制政治がもっとも重大な障害となることが指摘され、「母語で教育を受ける権利」、「教育と国家の、また学校と教会の分離」、「16才までの男女児童のための、無償・義務制の一般教育と職業教育」、「貧困な子弟への食物・はきもの・参考書の国家負担による支給」などの、教育にかんする民主主義的要求が掲げられている。すなわち、ツァーリ政府の教育政策ないし学校事業における農奴制的遺制を一掃し、（ブルジョア）民主主義的な教育政策を実現することが目標とされている。後年の社会主義的な教育政策の路線は、これらの延長線上における「飛躍」であると言えよう。（なおこのポリシェヴィキの特徴の一つは、「西欧的」とも言うべきプレハーノフらの社会主義の系譜と、農民的基盤をもつ「ロシア的」な革命的ナロードニキの系譜とをともに受け、これを統一したことにあったとすることもできよう。）

第一次革命はそれ自体、プロレタリアートや農民を大きく「教育」した。政府は当然に一定の譲歩を余儀なくされた。大学の自治は一応回復されたが、イ・トルストイ文相のり

べラルな施策のあとシュヴァルツ、カッソ両文相は逆にはげしい弾圧策に出、その後またイグナティエフ文相が諸種の制限撤廃に努力するなど、大学政策は一貫せず日和見的な動揺をくり返した。

中等教育にかんしては、第一次革命当時全国をおおう数ヶ月にわたる中学校生徒のゼネストがおこなわれ、その過程で父母組織も結成され、結果として中学校において諸種の制限の撤廃が勝ちとられ、また教員会議の権限なども拡大されるに至ったことは注目に値する。その後教育省は中等教育の単線化をめざしてカウフマンおよびシュワルツが改革案を提起したが、実施には至らなかった。なお大蔵省から通産省に移管された商業学校はその後も都市ブルジョアジーの信頼を得てその発展には著しいものがあり、十月革命前には学校数は250、生徒数は60,000人に達している。

初等教育の分野においては、第一次革命後ストルィピン政府の反動攻勢の中でいくつかの重要な動きが見られた。すなわち、ブルジョアジーのイニシァチヴにより1907年第二国会に普通初等教育法案が上呈された。これは、地方当局による無償・普通・4年制の小学校の設置と、それにたいする国の助成を義務づけようとするものであった。これは1908年の第三国会に持越されて可決を見たのであったが、国家評議会によって骨抜きの内容とされてしまった。ついで1912年には第三国会で高等小学校法が成立し、都市学校が高等小学校に改組（4年制）させられるとともに、高等小学校2年生からすべての中等学校3年生への進学が保障され、たてまえとしては教育体系における単線化の基礎ができあがった。1915年には第四国会で小学校令が国会に上呈され、一応義務教育の基本原則が承認された。すなわち、地方自治会および都市自治体は自ら義務教育のプランを策定し、教育省および内務省の許可を得てのち、順次これを実施していくこととなった。地方自治会と都市自治体の取組みにはかなり積極的なものがあり、1915年7月1日現在、15の地方自治会と33の都市自治体（大都市はすべて含む）がその計画を策定し終え、必要学校数も確保しており、また31の地方自治会がまさに計画策定を終了しつつあった。全体としては65%の地方自治会が5年以内に策定完了の予定であった。着目すべきことは、ある地方自治会（郡レベルが2、県レベルが1）の如きはすでに必要条件を整えて義務教育導入の許可を政府に求めつつあったことである。また小学校の課程年数も一般に3～4年制から5～6年制へと拡張されつつあった。一方、教区学校は政府のテコ入れによって依然存続はしたが（1914年には小学校総数101,917校の内約三分の一が教区学校であった）が、その衰退ぶりは否定すべくもなかった。

なおクループスカヤは早くから教育問題にかんして一連の発言をおこなっていたが、1915年に『国民教育と民主主義』を著し、マルクス、エンゲルスの教育学説を教育学文献として始めて体系的に解明し、資本主義社会における学校教育とその発展のなかに来たるべ

き時代の新しい学校の萌芽がひそんでいることを解明し、そしてその新しい学校の姿として教授＝学習と生産労働との結合の原則にもとづく労働学校の展望を示すとともに、その内実と不可分の関係において学校にたいする教師相互の統制、さらに住民の側からの統制と協力の必要を主張し、勤労住民に基礎を置く新しい教育統制（教育政策）の原則を打出している。

第六節 若干の概括

以上、近代ロシア教育史のとくに政策的側面に光を当て、そのアウトラインを略述したのであるが、余りにも枝葉をきりおとして重要な教育史の事実を捨象してしまったかも知れない。ここは何らかの結論的なものを引出す場ではないが、今後さらに個別的にも資料を整理し論証を進めていく上で依拠しうるであろうような観点のいくつかは抽出できない訳ではない。

第一に、社会の客観的進展そのもの（農奴制の発展→農奴制の危機→資本主義の発展→帝国主義段階）に沿って、ツァーリ政府も教育場面で決して手を打たなかった訳ではないということである。いやむしろ、強権を発動しつつたえざる手直しをおこなってきたのである。にもかかわらず、ツァーリ権力の支柱として、農奴制的なるもの、正教的なるもの、専制政治的なるものを内実とする教育理念を死守し、基本的にはこれに沿う教育政策を反復造出してゆくという路線の下では、民主主義的な教育政策の自らなる展開はまずもって期待不可能なことだったと言わざるをえない。

第二に、ロシア国民の自覚的教育要求は時代を追って強まり、彼らは結局においてさまざまな困難な状況の中で、自らの力量において下からの学校づくりを多年にわたって推進していったということである。そこには教師はもとより、学生・生徒自身の主体的な参加・活動もあった。もちろん都市部と農村部との落差は実に大きく、さらにロシア人と非ロシア人（ロシア帝国に居住の）の落差はそれよりも大きかったが、先進的な地方自治会や都市自治体（進歩的な雑階級出身者やリベラルな都市ブルジョアジー）、さらにはボルシェヴィキを中心とした労働者の諸組織は、教育を自らの事業として粘りよく推進していったとすることができる。革命前夜にはすでに、ブルジョア的枠内で普通・義務教育体制がそれなりに地域的に定着しつつあったことも見逃しえない。しかし、文明の前提としての政権獲得（労農同盟による）の必然性は、否定できないところであったと考えられる。

第三に、ツァーリの教育政策と国民の教育要求との間に深刻な矛盾・対立が存在すればするほど、それを民主主義的な方向において克服してゆこうとするさまざまな試みがなされたということである。そこにおいてはかのロシア文学に匹敵することさえ可能なような

教育思想の創造過程をわれわれは桓間見ることができるのである。そして、以上のような政策史的、運動史的、思想史的事実の確認は、ロシア教育史というものが実体としてまるで無きに等しかったとするような見解に、つよくその変更を迫っていくものとなろう。

最後に、教育の近代化の問題を「西欧化」としてのみ把握することは誤りであることを、ロシア教育史は自ら示唆しているように思われる。「近代化」という概念が歴史的現実をただしく反映する有効な概念としてはたらきうるためには、西欧社会の外面的で雑多な標識を恣意的に配列しこれを段階づけるようなものであってはならず、世界史の客観的進行過程の中でそれはむしろ「資本主義化」として把握すべきものであり、またわれわれがそこに価値的なものを追認してゆけるとするならば、それは「民主化」としてこそ把握されるべきではなかろうか。表面的な西欧化はありえても、内実は反動の進行化にほかならなかった事実はロシア教育史の中に幾多見てとれるのである。資本主義化と民主化という二つの契機の拮抗の過程に、われわれは近代教育から現代教育への進展を必然ならしめるものを見てとることができるのであるが、ロシア教育史はそのことを明瞭に物語っているように思われる。

(追記) ノートとしての小論の性格および紙数の制限から、多くを負っている文献の注のたぐいを今回すべて省略したことをお断りする次第である。

[受理 1973.9.29]